

令和5・6・7年度

米 沢 市

競争入札参加資格審査申請書
(物品・役務)

提出要領

目次	【1】物品納入及び役務提供の発注について	1ページ
	【2】申請手続きについて	1ページ
	【3】その他・留意事項	2ページ
	【4】提出書類一覧	3ページ
	【5】申請書類の記載について	5ページ
	【6】追加登録について	7ページ
	【7】中間年度の納税証明書の提出について	7ページ
	【8】競争入札参加資格申請事項の変更手続きについて	7ページ
	【9】債権者登録の登録及び変更手続きについて	9ページ

申請に係る問合せ先

〒992-8501 山形県米沢市金池五丁目2番25号

米沢市総務部契約検査課 契約担当

電 話 0238-22-5111 (内線 2503・2504)

FAX 0238-24-8685

【1】物品納入及び役務提供の発注について

米沢市では、特別な場合を除き、競争入札参加資格審査申請により資格審査を行い、指名競争入札参加者登録簿に登録された方に業務を発注いたします。

米沢市が発注する物品納入及び役務提供の業務を希望される方は、必ず申請を行ってください。

【2】申請手続きについて

1. 申請できる方

米沢市の競争入札参加資格審査を申請できるのは、地方自治法施行令第167条の4又は第167条の11の規定のいずれにも該当しない方です。

下記に該当する方は、競争入札の参加資格を有しません。

(1) 契約を締結する能力を有しない者

- ・成年被後見人又は被保佐人、被補助人（契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた者）及び未成年者（営業の許可を受けていない者）

(2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(4) 各種納税証明において未納の金額がある者

(5) 営業年数が1年未満である者（直前年度の財務諸表等を提出できない者）

（注）ただし、営業年数が1年未満であっても、次のいずれかに該当する方で、営業の同一性を失うことなく引き続き営業を行おうとする場合は、資格を有するものとして扱います。

ア 指名競争入札参加者登録簿（以下「登録簿」という。）に登載されていた者から営業用資産を継承した場合

イ 登録簿に登載されていた個人が、登録簿に登載される際に有していた営業用資産をもって設立した法人

ウ 登録簿に登載されていた法人が、他の法人と合併して設立した法人

2. 申請受付期間

令和5年1月16日（月）から2月3日（金）まで

（郵送の場合は、令和5年1月15日（日）から2月5日（日）まで）

※ 土・日曜日、祝日を除きます。郵送の場合は、当日消印有効とします。

登録について

(1) 受付期間中に申請し受理された場合は、令和5年4月1日から登録されます。

(2) 受付期間終了後の申請書類等の受付は、いかなる理由があってもできません。

(3) 受付期間に間に合わなかった場合は、7ページ「【6】追加登録について」によって申請してください。

3. 申請受付時間

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）

4. 申請受付場所

〒992-8501 山形県米沢市金池五丁目2番25号

米沢市総務部契約検査課 契約担当（米沢市役所3F）

電話 0238-22-5111（内線 2503・2504）

5. 提出方法

- (1) 市内に事業所等（委任先を含む）のある方は、申請受付場所へ持参してください。
- (2) 市内に事業所等のない方は、申請受付場所へ郵送してください。（簡易書留等の配達記録が残る方法に限る／当日消印有効）
- (3) 提出書類の内容を説明できる方が持参してください。窓口で提出書類を確認し、不備がないことを確認したときに受理票を発行します。
- (4) (2)の方で郵送により提出する場合には、封筒に「競争入札参加資格審査申請書（物品・役務）在中」等と明記してください。申請を受理した後、受理票を交付（郵送）しますので、「切手を貼った返信用封筒」を同封してください。
- (5) (1)の方の郵送、宅配便による提出は受理しません。この場合、申請者に宅配便の着払いで返送します。
- (6) 物品納入及び役務提供の申請を同時に行う場合は、種別毎に提出してください。

6. 提出書類

（物品）3ページ「【4】提出書類一覧（物品）」のとおり。

（役務）4ページ「【4】提出書類一覧（役務）」のとおり。

※申請書及び添付書類は、フラットファイル（A4縦型・色指定なし）に綴じ、表紙及び背表紙に【物品】・【役務】の種別、下部に【会社名】を記入し、提出してください。なお、登録期間満了後の文書廃棄時を考慮し、ファイルの留め具は「金具でないもの」にしてくださいようお願いします。

7. 参加資格（登録）有効期限

令和8年3月31日（令和5・6・7年度）

【3】 その他・留意事項

1. 申請内容の変更について

申請後、申請内容に変更があった場合は、速やかに変更届を提出してください。

なお、変更事項に応じて添付書類が必要となります。詳しくは、7ページ「【8】競争入札参加資格審査申請事項の変更手続きについて」に掲載してありますので確認してください。また、債権者登録の内容（口座名義人・口座番号等）に変更がある場合は、9ページ「【9】債権者登録の登録及び変更手続きについて」を確認し、**会計課へ変更届を提出してください。**

2. 申請に係る留意事項

(1) この申請は、米沢市上下水道部、米沢市立病院で物品及び役務を発注する場合にも適用されます。

(2) 置賜広域行政事務組合分は、取扱いが異なりますので下記に確認してください。

〒992-0012 山形県米沢市金池三丁目1番55号（米沢産業会館内）
置賜広域行政事務組合 施設課施設係
電話 0238-26-7488

(3) 「物品」には、物品の売買、物品の製造請負（印刷製本）、購入した物品の保守（修繕）、物品の賃貸借が該当します。

(4) 「役務」には、各種業務委託が該当します。なお、「建設工事」及び「測量・コンサルタント等」の業務については除きます。（別途申請）

(5) 申請に係る一切の費用は、申請者の負担となります。

- (6) 登録されれば自動的に、又は必ず指名等があるという制度ではありません。
- (7) 登録後、申請書等に虚偽の記載が見つかった場合は、米沢市競争入札参加資格者指名停止規程に基づき、指名停止を行うことがあります。
- (8) 登録有効期間の終了時には更新手続きが必要となります。
- (9) 申請された情報は、情報公開の請求があったとき、米沢市情報公開条例等に基づいて、その一部を公開する場合があります。

3. 実体のない営業所の排除について

米沢市では、実質的に営業をしていない事務所や倉庫等（無人、看板及び設備無し等）を競争入札参加資格審査申請の際に支店や営業所として申請する「名ばかり営業所」を使う業者は、地域業者の受注の機会を確保する観点から不適切と考えています。

通報等により、登録後にその事実が判明した場合、現地調査等を実施し、指名停止処分又は競争入札参加資格を抹消することがあります。

【4】 提出書類一覧

【物品】

※網掛け部分は、指定様式を使用してください。 【凡例】 ●：必須 ▲：該当の場合のみ

No.	書類名		説明	法人	個人	提出書類 チェック
1	米沢市物品納入及び製造の請負契約競争入札参加資格審査申請書		様式1 (希望優先順に5業種まで)	●	●	
2	希望営業品目一覧表		様式2	●	●	
3	経営状況調書		様式3	●	●	
4	許認可一覧表 [添付書類] 各許認可の証明の写し		様式4	▲	▲	
5	納入実績表		様式5	▲	▲	
6	取扱商品詳細表		様式6	▲	▲	
7	委任状		様式7（「委任先（支店・営業所等）」に契約等を委任する場合）	▲		
8	使用印鑑届		様式8（契約等に実印以外の印鑑を使用する場合）	▲	▲	
9	印鑑証明書 <u>原本</u>		【法人】法務局で発行 【個人】住所地の市区町村で発行 (3か月以内)	●	●	
10	法人	直前年度の財務諸表	貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	●		
	個人	営業年度の収支決算書	貸借対照表・損益計算書又は確定申告書の写し		●	
11	法人	法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）	税務署で発行（3か月以内） 【法人】その3の3 【個人】その3の2	●		
	個人	申告所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）	※納付すべき税額がない場合も必要		●	
12	米沢市 市税の納税証明書（写し可）		米沢市役所で発行(令和4年12月15日以降に発行のもの)	▲	▲	
13	登記事項証明書（写し可）		法務局で発行（3か月以内）	●		

	身分証明書（写し可）	本籍地の市区町村で発行（3か月以内）		●	
14	暴力団排除に関する誓約書	様式第2号の3（その他）	●	●	

【役務】

※網掛け部分は、指定様式を使用してください。 【凡例】 ●：必須 ▲：該当の場合のみ

No.	書類名		説明	法人	個人	提出書類 チェック
1	米沢市役務提供等契約競争入札参加資格審査申請書		様式1	●	●	
2	希望業務		様式1（その2）	●	●	
3	経営状況調書		様式2	●	●	
4	許認可一覧表 [添付書類] 各許認可の証明の写し		様式3	▲	▲	
5	営業所一覧表		様式4	▲		
6	業務経歴書		様式5	▲	▲	
7	技術者経歴書		様式6	▲	▲	
8	委任状		様式7（「委任先（支店・営業所等）」に契約等を委任する場合）	▲		
9	使用印鑑届		様式8（契約等に実印以外の印鑑を使用する場合）	▲	▲	
10	印鑑証明書 原本 ※物品と同時申請の場合は写し可		【法人】法務局で発行 【個人】住所地の市区町村で発行（3か月以内）	●	●	
11	法人	直前年度の財務諸表	貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	●		
	個人	営業年度の収支決算書	貸借対照表・損益計算書又は確定申告書の写し		●	
12	法人	法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）	税務署で発行（3か月以内） 【法人】その3の3 【個人】その3の2	●		
	個人	申告所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）	※納付すべき税額がない場合も必要		●	
13	米沢市 市税の納税証明書（写し可）		米沢市役所で発行（令和4年12月15日以降に発行のもの）	▲	▲	
14	登記事項証明書（写し可）		法務局で発行（3か月以内）	●		
	身分証明書（写し可）		本籍地の市区町村で発行（3か月以内）		●	
15	暴力団排除に関する誓約書		様式第2号の3（その他）	●	●	

提出書類に係る留意事項（物品・役務共通）

- 「法人税（法人）・申告所得税（個人）及び消費税・地方消費税の納税証明書」税務署で発行されます。（法人：その3の3、個人：その3の2）
納税証明書の請求には e-Tax を使ったオンライン請求が便利です。（手数料が安価とな

り、窓口での待ち時間が短縮できます。) 詳しくは国税庁の HP を御覧ください。

2. 「米沢市 市税の納税証明書」

(1) 法人⇒「**最新年度**の納税証明書」をお願いします。

※各申請者においては、事業年度(期間)又は決算月を必ず市民課の窓口に出してください。なお、事業年度と法人市民税以外の税目の課税状況により、最新年度の納税証明書が交付されないことがあります。

(2) 個人⇒「令和4年度」の納税証明書を添付してください。

【5】 申請書類の記載について

1. 書類を記載するにあたっての注意事項

- (1) 各書類とも、記入例を参考に漏れのないように記入してください。
- (2) 鉛筆等、容易に消えるようなものでの記載は不可とします。また、誤字・脱字・判読できない文字のないように記入してください。
- (3) 網掛け部分の指定様式以外は、各申請者が作成する様式でも差し支えありません。
なお、記入欄に書ききれない場合は、別紙を添付してください。
- (4) 記載事項と各種証明書等の内容が一致するようにしてください。
- (5) 作成後は、記載内容や提出書類について誤り等がないか必ず再確認を行い、完全なものとして申請してください。

2. 各申請書類の記載要点

【物品】

様式1：米沢市物品納入及び製造の請負契約競争入札参加資格審査申請書

- ・ 申請者は、本社・本店等の代表者です。
- ・ 商号・代表者職氏名等は、登記事項証明書に合わせ正式名称を正しく記入してください。住所・所在地が登記事項証明書と異なる場合は、任意の理由書を添付してください。
- ・ 申請者印は、**実印**を押印してください。
- ・ 「新規・更新」の欄は、今までに一度も業者登録をしたことがない方や前年度に業者登録をしていない方は「新規」に、それ以外の方は「更新」に○を付けてください。
- ・ 委任先(支店・営業所等)に契約事務を委任する場合は、その委任先の名称及び代理人の職氏名等を記入してください。
- ・ 「希望営業種目」は、希望優先順に5業種まで記入してください。

様式2：希望営業品目一覧表

- ・ 希望営業品目前の枠内に○を付ける。業種 CD 及び取扱商品 CD で「その他(A-007、ZZ 等)」を選択した場合は、括弧に商品名等詳細を記入してください。

様式5：納入実績表

- ・ 最新1年分の官公庁と取引した1件50万円以上の納入実績を記入してください。

様式6：取扱商品詳細表

- ・ 選択した希望営業品目に関する商品の製造メーカー名及び商品名等の詳細を記

入してください。ZZ（その他）を選択した場合も詳細を記入してください。

【役務】

様式1：米沢市役務提供等契約競争入札参加資格審査申請書

- ・ 申請者は、本社・本店等の代表者です。
- ・ 商号・代表者職氏名等は、登記事項証明書に合わせ正式名称を正しく記入してください。住所・所在地が登記事項証明書と異なる場合は、任意の理由書を添付してください。
- ・ 申請者印は、**実印**を押印してください。
- ・ 「新規・更新」の欄は、今までに一度も業者登録をしたことがない方や前年度に業者登録をしていない方は「新規」に、それ以外の方は「更新」に○を付けてください。
- ・ 委任先（支店・営業所等）に契約事務を委任する場合は、その委任先の名称及び代理人の職氏名等を記入してください。

様式1（その2）：希望業務

- ・ 希望する業務No.に○を付けてください。希望業務数に制限はありません。表に希望する業務がない場合は、「100 その他」を選択し、括弧に業務名を記入してください。

様式4：営業所一覧表

- ・ 「主たる営業所」欄には、本社・本店を記入してください。

様式5：業務経歴書

- ・ 直前2年間において、官公庁と契約した1件50万円以上の請負実績を記入してください。

様式6：技術者経歴書

- ・ 選択した希望業務が法令によって免許等を必要とする場合、当該資格等を取得している方の氏名・業務経歴・経験年数等を記入してください。

【物品・役務共通】

物品様式3・役務様式2：経営状況調書

- ・ 自己資本額の金額欄は、財務諸表の貸借対照表から「純資産の部合計」の金額を記入してください。

物品様式4・役務様式3：許認可一覧表

- ・ 営業に際し、法律上必要とする登録の証明書等の写し（有効期間内のもの）を添付してください。本登録期間内に有効期間が切れるものについては、随時、許可更新された証明書の写しを提出してください。
- ・ プライバシーマーク制度に基づき、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下「JIPDEC」という。）又はJIPDECが指定した審査機関からプライバシーマーク使用許諾を受けている場合は、その証明書の写しを提出してください。
- ・ 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に基づき、JIPDECが指定した認証機関から情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）を

取得している場合は、その認定証の写しを提出してください。

【6】 追加登録について

米沢市では、競争入札参加資格審査申請の追加登録を行っております。

受付期間は、**奇数月（3月を除く）の1日～20日（土・日曜日、祝日を除く）**までとし、提出された翌月の1日から登録簿に掲載されることとなります。郵送の場合は、当日消印有効とします。

【7】 中間年度の納税証明書の提出について

米沢市の競争入札参加資格審査申請の登録期間は3年間としておりますが、本市内に本店又は委任先の事業所がある場合、中間年度（令和6年・7年）にも市税（米沢市課税分）の納税証明書を提出していただく必要があります。詳しくは、「(3)中間年度の納税証明書提出期間」を御覧いただき、受付期間内に提出してください。

納税証明書の提出がない場合や、納期到来分に未納がある場合は、確認できるまで競争入札及び見積合せ等に参加することが出来なくなります。

また、中間年度の納税証明書の提出が必要な方については、今回登録されたときにお渡しする受理票で確認できます。なお、**あらためて催促等の通知はしません**ので、忘れずに提出していただきますようよろしくお願いいたします。

(1) 提出場所

〒992-8501 山形県米沢市金池五丁目2番25号
米沢市総務部契約検査課 契約担当（米沢市役所 3F）
電話 0238-22-5111（内線 2503・2504）

(2) 提出方法

上記提出場所へ持参又は郵送してください。

※ 受付確認が必要な方は、「受付票（任意様式）」をお持ちください。

※ 郵送により提出する場合には、封筒に「中間年度提出書類在中」等と明記してください。なお、受付確認が必要な場合は、「受付票（任意様式）」と切手を貼った「返信用封筒」又は「返信用はがき」を同封してください。

(3) 中間年度の納税証明書提出期間（米沢市課税分）

	受付期間 (土・日曜日、祝日を除く) ※郵送は当日消印有効	備考
2年目	令和6年1月15日 ～令和6年2月5日	令和5年度の証明 ※法人:P4 <u>提出書類に係る留意事項</u> 参照 (令和5年12月15日以降に発行のもので発行日において未納がない証明)
3年目	令和7年1月15日 ～令和7年2月5日	令和6年度の証明 ※法人:P4 <u>提出書類に係る留意事項</u> 参照 (令和6年12月16日以降に発行のもので発行日において未納がない証明)

【8】 競争入札参加資格審査申請事項の変更手続きについて

米沢市への競争入札参加資格審査申請を行った後、申請内容に変更が生じた場合は、次頁の必要添付書類一覧表を確認のうえ、直ちに記載事項変更届を提出してください。変更手続きをせずに競争入札等に参加した場合、当該入札は無効となりますので注意してくだ

さい。

なお、建設工事、測量建設コンサルタント、物品納入、役務提供に複数登録している場合は、登録種別毎に変更届を提出してください。

(1) 提出場所

〒992-8501 山形県米沢市金池五丁目2番25号
米沢市総務部契約検査課 契約担当（米沢市役所 3F）
電話 0238-22-5111（内線 2503・2504）

(2) 提出方法

上記提出場所へ持参又は郵送してください。

※ 受付確認が必要な方は、「受付票（任意様式）」をお持ちください。

※ 郵送により提出する場合には、封筒に「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届在中」等と明記してください。なお、受付確認が必要な場合は、「受付票（任意様式）」と切手を貼った「返信用封筒」又は「返信用はがき」を同封してください。

(3) 競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届提出時の必要添付書類一覧表

変更項目	変更届	印鑑証明書	委任状	使用印鑑届	登記事項証明書(写)	許可通知書(写)	資格証(写)
商号又は名称	○	○	○	○	○		
代表者氏名	○	○	○	○	○		
代表者肩書	○	○	○	○			
資本金	○				○		
本店住所	○		○		○		
本店及び委任先 電話・FAX番号	○						
委任先名称	○		○	○			
受任者職氏名	○		○	○			
委任先住所	○				○ (登記している場合)		
届出印鑑 代表印・使用印	○	○ (代表印のみ)	○	○			
許可更新	○					○	
一般・特定の変更	○					○	
一部又は全部の 業種の廃業	○					○	
技術者の変更	○						○

【注記】

- ① 各変更項目において、必要な提出書類及び添付書類が○印で表されています。
- ② 印鑑証明書は、**原本**を提出していただきますが、物品納入及び役務提供の両方に登録している場合、**片方は写し可**としています。
- ③ 競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届の様式は、米沢市ホームページよりダウンロードすることができます。

- ④ 委任状及び使用印鑑届については指定様式とします。様式は、米沢市ホームページよりダウンロードすることができます。
- ⑤ 営業を廃止し、若しくは休止した場合についても、直ちに競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届にその事実を記載して提出（郵送可）してください。

【9】債権者登録の登録及び変更手続きについて

米沢市と取引のある事業者に、あらかじめ「氏名・法人名」や「口座」を登録していただくものです。登録により皆様への支払が迅速かつ確実になります。

すでに「債権者登録」をしている方で、住所・代表者名・取引金融機関・口座番号等に変更があった場合は、債権者登録の変更も必要になります。

「債権者登録申出書」の様式は、米沢市ホームページよりダウンロードすることができます。必要事項を記入して、**会計課**に提出してください。

提出場所及び問合せ先

〒992-8501 山形県米沢市金池五丁目2番25号

米沢市会計課 審査出納担当（米沢市役所3F）

電話 0238-22-5111（内線5100・5101）